



小売店対象

食品ロスに取り組むお店を応援！

なくそう！
みやぎの
食品ロス



飲食店・宿泊施設対象

応援店舗＆宿泊施設を大募集！

宮城県では、料理の食べ残しや賞味期限切れで廃棄される食品など「食品ロス」の削減に協力いただける飲食店・宿泊施設・小売店を募集しています。

飲食店
宿泊施設
小売店

①申請

②認定・支援

宮城県

支援内容

- お店を県のホームページで紹介
- 啓発用資材を配布
- 啓発用ポスターを配布
- 3R推進月間(10月)に新聞広告欄などでPR

認定要件
【共通】

- ポスターなどで食品ロスを啓発 **飲食店・宿泊施設**
- ハーフサイズや小盛りのメニューを設定
- お客様の年齢等に応じて敵将の料理を提供 **小売店**
- 店頭で「てまえどり」の啓発物の掲示
- フードバンク・フードドライブ活動への支援

お問合せ先

宮城県循環型社会推進課 リサイクル班 TEL 022-211-2649 FAX 022-211-2390

E-mail junkanr@pref.miyagi.ig.jp

ホームページ <https://www.pref.miyagi.jp/site/tabekirimodel/>

